



「2025年3月ダイヤ改正について」団体交渉実施！～その①～

JR東労組水戸地本は12月の提案以降、個別総対話において、組合員・社員の要求を21項目に集約し、申2号「2025年3月ダイヤ改正について」団体交渉を2月7日に実施しました。詳細をJR東労組水戸NO. 29～33にまとめました。

【基本関係】

① 今施策では融合と連携が更に加速していくことから、安全最優先に実施することとし、働きやすい職場環境を構築すること。

確認事項 安全を最優先の施策とし、事前に教育・訓練を行う。

組合：今施策において、安全最優先に実施することとは何か。

会社：事前に訓練を行い、安全性の向上に継続して取り組むことである。

組合：今施策では、水戸統括センター運転士において同一行路で水郡線と水戸線を乗務することや車掌行路を水戸駅改札ダイヤに組み込む等、融合と連携が更に加速していく。安全に対する教育・訓練を徹底すること。

会社：ダイヤ改正では多くの変化点がある。教育や訓練は行う考えである。

② 勝田統括センターといわき統括センターにおいて、当直業務にフレックスタイム制を導入する理由を明らかにすること。また、乗務員が業務に従事している時間帯において、異常時等の連絡体制を整えること。

確認事項 現行の当直体制は維持し、乗務員が不安のない体制を構築する。

組合：フレックスタイム制を導入する理由を明らかにすること。

会社：柔軟な働き方を実現し社員の働きがい向上を図るため、フレックスタイム制を導入する。コアタイムの前後2時間はフレキシブルタイムを設けて、柔軟性を持たせる考えである。

組合：現行の当直体制とダイヤ改正後の体制の変更点を明らかにすること。

会社：現行は2徹体制。ダイヤ改正後は日勤4の体制に変わる。日勤の体制に伴いブラックタイムが生まれる可能性がある。なお、コアタイムを設けて列車が動いている時間は確実に当直が業務している体制を構築する。

組合：コアタイムはどのように設定するのか明らかにすること。

会社：コアタイムは6時間30分、1時間休憩を取る勤務とし、勤務をつないで点呼等が出来る体制を構築する。

組合：ブラックタイム（夜間）での異常時等の対応を明らかにすること。

会社：列車遅延時は、当直は業務を行う考えである。平常時に突発等の連絡がある際は駅へ連絡する等、統括センター総体で対応する考えである。

組合：当直業務のフレックスタイム制導入を勝田といわきに限定した理由を示すこと。

会社：今施策で導入する2箇所は構内を持っていないためである。構内があると夜間線閉作業で当直が従事しなければならない。他区所へどのように拡大するか勉強していく考えである。

③ フレックスタイム制が適用される社員と除外される社員が存在することや、労働時間管理もより複雑となることから、制度について十分な周知を行い、適正な労働時間管理に努めること。

確認事項 必要な周知を行うと共に、引き続き適正な労働時間管理に努めていく。

組合：フレックスタイム制が適用される社員と除外される社員を明らかにすること。

会社：月に1度でも作業ダイヤや乗務に従事した場合、フレックスタイム制は適用されない。適用者に関して箇所の中で決定することとなる。

組合：フレックスタイム制が適用される社員について、社員自ら労働時間を把握出来るようにすること。また適正な労働時間管理に努めること。

会社：これまでも行ってきたことである。今後も社員の働きがい向上に努めていく。